

# 成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書について

(平成28年度第3回千葉県環境影響評価委員会 プレゼン資料)

2016年6月17日

成田国際空港株式会社



## 成田空港の概要





## 成田空港の概要



2

## 1. 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

3



1. 第一種事業を実施しようとする者の名称、  
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

配慮書  
P1

<b>事業予定者の名称</b>	成田国際空港株式会社
<b>代表者の氏名</b>	代表取締役社長 夏目 誠
<b>主たる事務所の所在地</b>	千葉県成田市成田国際空港内 (成田市古込字古込1-1)

4

2. 第一種事業の目的及び内容

5



## 2.1. 事業の立案に至る経緯

配慮書  
P3

### 首都圏空港の航空需要予測（発着回数）



- 首都圏空港の発着回数（国内線+国際線）は、中位ケースで2022年度に現在の計画処理能力を超過する見込みである。（2032年度には86.5万回と予測）
- 首都圏空港の計画処理能力（約75万回）から、羽田・成田の貨物便の枠（約4万回）を除き、残り71万回を需要予測上の計画処理能力とした。

6



## 2.1. 事業の立案に至る経緯

配慮書  
P4

### 首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢

首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢 —首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ(概要)—		
	■2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策	■2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策
羽田空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路処理能力の再検証 ↳ 年間+約1.3万回(約35回/日)</li> <li>・滑走路運用・飛行経路の見直し ↳ 年間+約2.3~2.6万回(約63~72回/日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路の増設</li> </ul>
成田空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管制機能の高度化 ↳ 年間+約2万回(約55回/日)</li> <li>・高遠離脱誘導路の整備 ↳ 年間+約2万回(約55回/日)</li> <li>・夜間飛行制限の緩和 ↳ 年間+α回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存滑走路の延長</li> <li>・滑走路の増設</li> </ul>
<b>合計 約82.6万回 (年間+約7.9万回)</b>		注:その他の課題として、両空港をフルに有効活用するための方策、異常発生時における回復性の強化、空港処理能力拡大以外の機能強化方策、羽田空港、成田空港以外のその他の空港の活用等が挙げられている。

7



## 2.1. 事業の立案に至る経緯

配慮書  
P6

### 成田空港の機能強化に関する議論の経緯



8



## 2.2 事業の目的

配慮書  
P7

本事業は、成田空港の更なる機能強化を図ることにより、2020年代前半にはほぼ限界に達すると見込まれる首都圏空港の処理能力に対応し、首都圏の国際競争力の強化、訪日外国人旅行者の更なる増加への対応、国内各地への経済効果の波及等につなげることを目的とする。

9



### 2.3 事業の内容

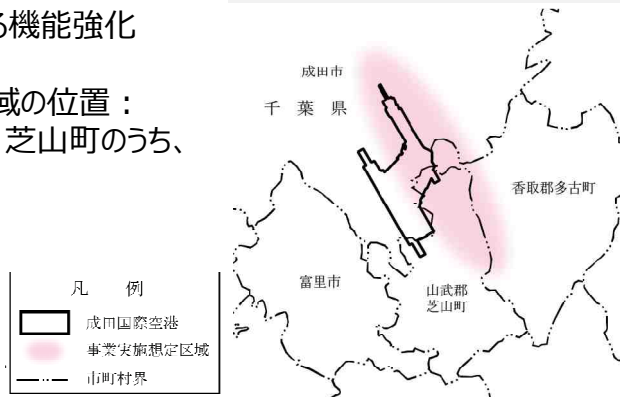
配慮書  
P7

- 事業の種類：  
滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更の事業  
滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業

- 事業の名称：  
成田空港の更なる機能強化

- 事業実施想定区域の位置：  
成田市、多古町、芝山町のうち、  
右図に示す区域

事業実施想定区域



### 2.3 事業の内容

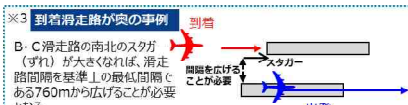
配慮書  
P14

位置・規模に関する複数案

	案1-1	案1-2	案2
	クロスパレル	セミオープンパレル	セミオープンパレル
レイアウト			
B・C滑走路の 使い分け	B滑走路：出発専用 C滑走路：到着専用	B滑走路：出発専用 C滑走路：到着専用	B滑走路：出発用（北風時）、到着用（南風時） C滑走路：到着用（北風時）、出発用（南風時）
B・C滑走路の 運用方法	従属運用※1	独立分離運用※2	独立分離運用
ICAO 基準上の B・C滑走路間隔 (ICAO：国際民間航空機関)	760m未満	760m以上※3	300m以上※4 (CはBの進入復行のために安全性が確保できる位置に配置)
容量拡大効果	●80回/時（+8回） ●38万回/年（+4万回）	●98回/時（+26回） ●50万回/年（+16万回）	●98回/時（+26回） ●50万回/年（+16万回）

※1 従属運用とはB滑走路とC滑走路で航空機が同時に離着陸できない運用方法

※2 独立分離運用とはB滑走路とC滑走路を出発専用と到着専用に分けることで同時に離着陸が可能となる運用方法

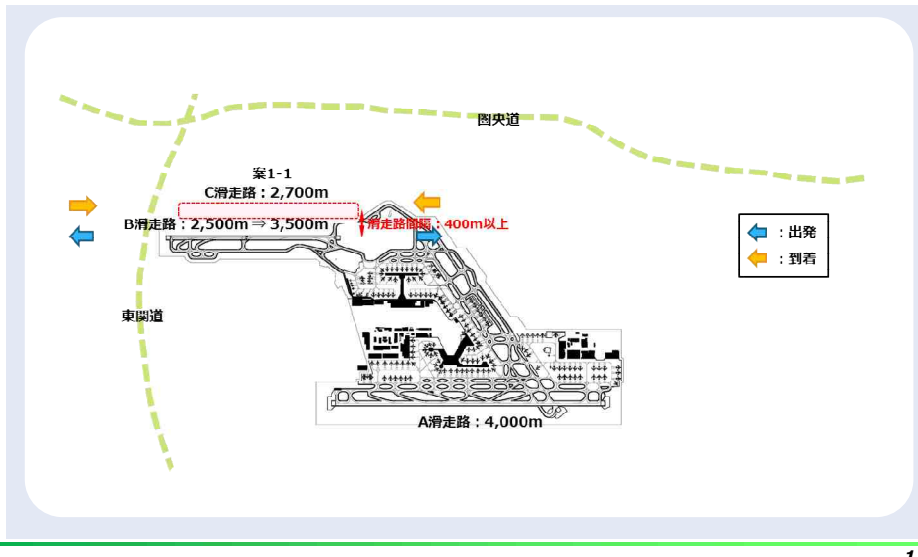




## 2.3 事業の内容

配慮書  
P15

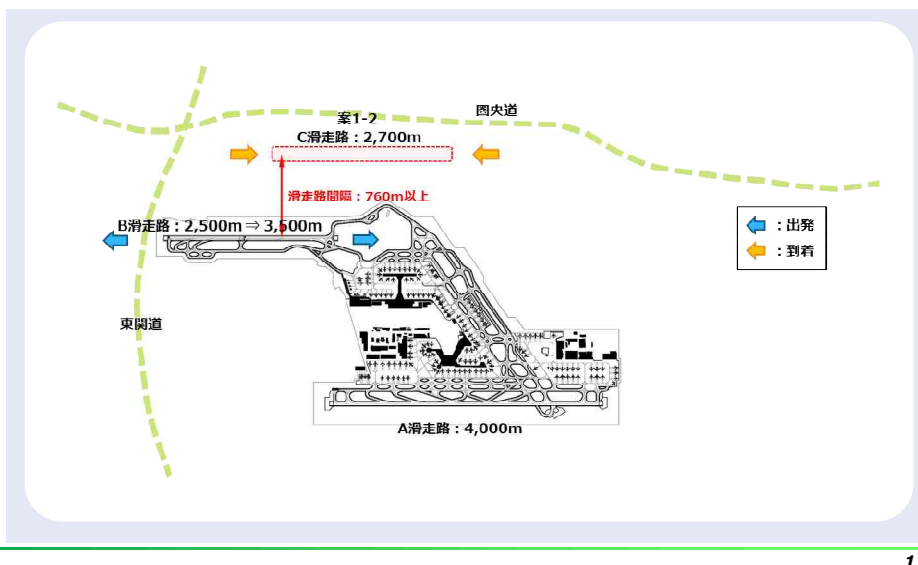
### 位置・規模に関する複数案の詳細 【案1-1】



## 2.3 事業の内容

配慮書  
P15

### 位置・規模に関する複数案の詳細 【案1-2】

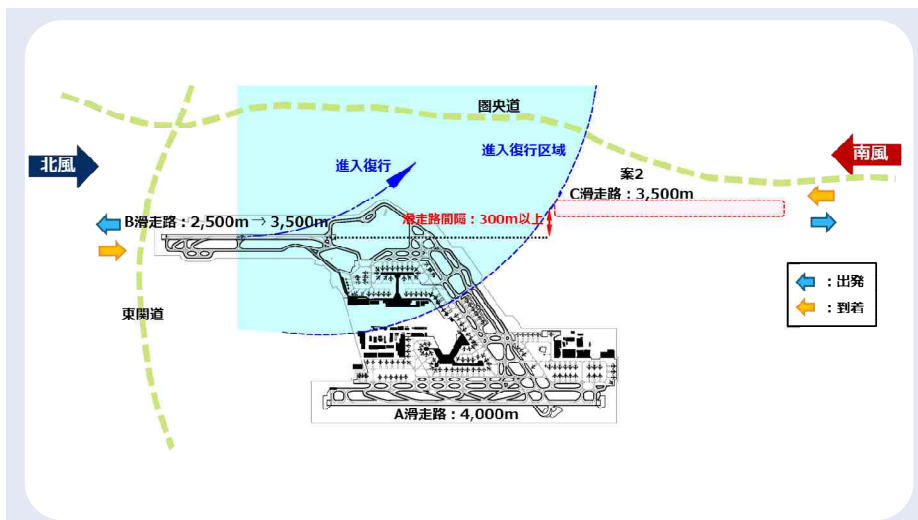




### 2.3 事業の内容

配慮書  
P16

#### 位置・規模に関する複数案の詳細 【案2】



14



### 2.3 事業の内容

配慮書  
P17

#### 複数案に係る社会的・経済的検討結果

検討項目	案1-1	案1-2	案2
空港処理能力	拡大効果が <small>小さい</small> 80回/時 (+8回) 38万回/年 (+4万回)	拡大効果が <small>大きい</small> 98回/時 (+26回) 50万回/年 (+16万回)	拡大効果が <small>大きい</small> 98回/時 (+26回) 50万回/年 (+16万回)

検討項目	案1-2	案2
運用の効率性	平均地上走行距離 B滑走路南伸: 約4.1km 同 北伸: 約4.4km	平均地上走行距離 B滑走路南伸: 約2.9km 同 北伸: 約2.8km
地上走行短縮に伴う利用者便益	B滑走路南伸: -15億円 同 北伸: +45億円	B滑走路南伸: -160億円 同 北伸: -175億円
整備費用	約1,000~1,200億円	約1,000~1,200億円
用地上の影響 (C滑走路用地)	必要用地面積: 約160ha 家屋多数存在	必要用地面積: 約110~150ha 一定規模の集落存在するが、家屋数少ない

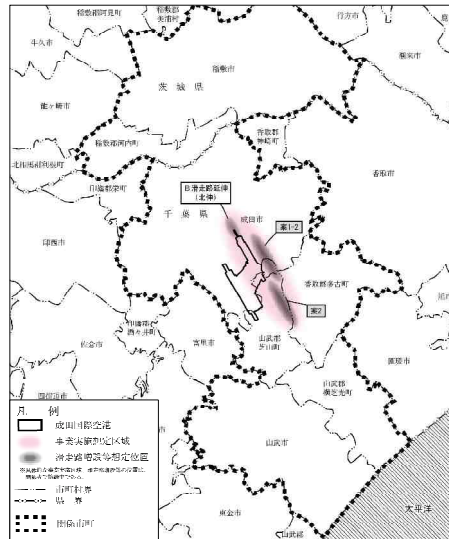
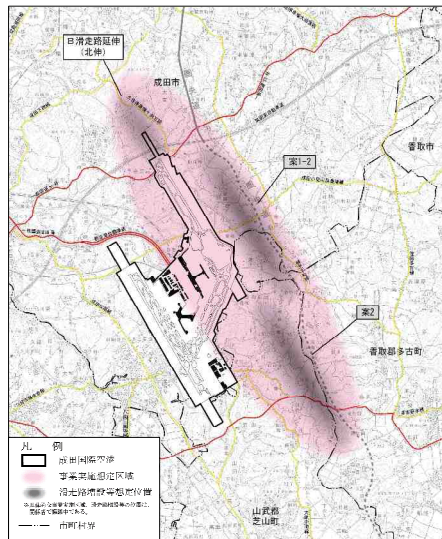
15



### 3. 事業実施想定区域及びその周囲の概況



### 3 事業実施想定区域及びその周囲





### 3.1 自然的状況 - 騒音 (航空機騒音) -

配慮書  
P50

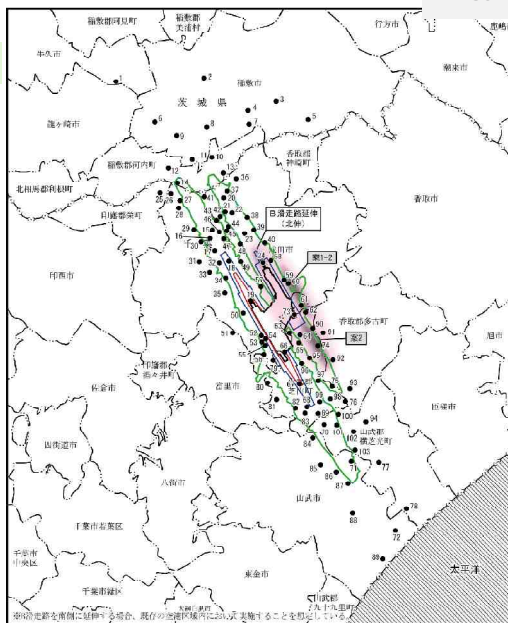
#### 環境基準の達成状況

- 54局/88局 (61.4%)
- 環境基準が求める騒音対策の実施により、騒防法の区域指定の値は下回っている。

「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく騒音区域

- 第1種騒音区域 (L<sub>den</sub>62dB以上)
- 第2種騒音区域 (L<sub>den</sub>73dB以上)
- 第3種騒音区域 (L<sub>den</sub>76dB以上)

凡 例	
	成田国際空港
	事業実施想定区域
	滑走路増設等想定位置
	※日本の主要な航空路線は、航空機騒音の位置は、概ねこの位置に設定されている。
	市町村界
	県界
	通年測定局



18



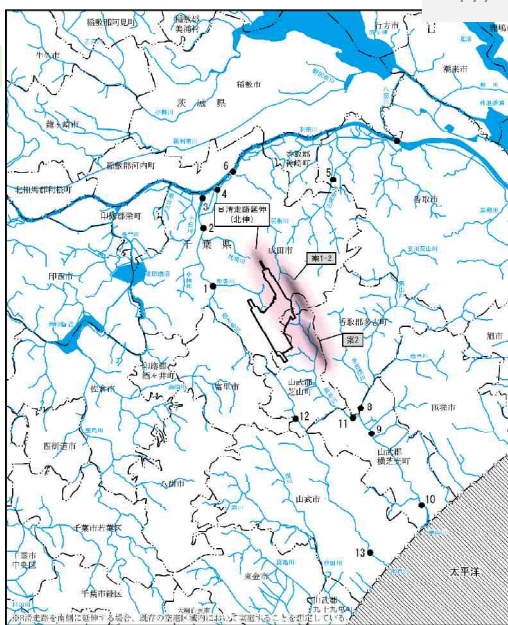
### 3.1 自然的状況 - 水質 (河川) -

配慮書  
P77

#### 環境基準の達成状況(県測定結果)

- pHは2011年度及び2012年度の3地点を除く全ての測定地点で環境基準を達成している
- BOD、DO、SSは半数程度の地点で、大腸菌群数は全ての測定地点で環境基準を達成していない。
- ダイオキシン類は全ての測定地点で環境基準を達成している。

凡 例	
	成田国際空港
	事業実施想定区域
	滑走路増設等想定位置
	※日本の主要な航空路線は、航空機騒音の位置は、概ねこの位置に設定されている。
	市町村界
	県界
	河川等・湖沼
	公共用水域水質測定地点



19



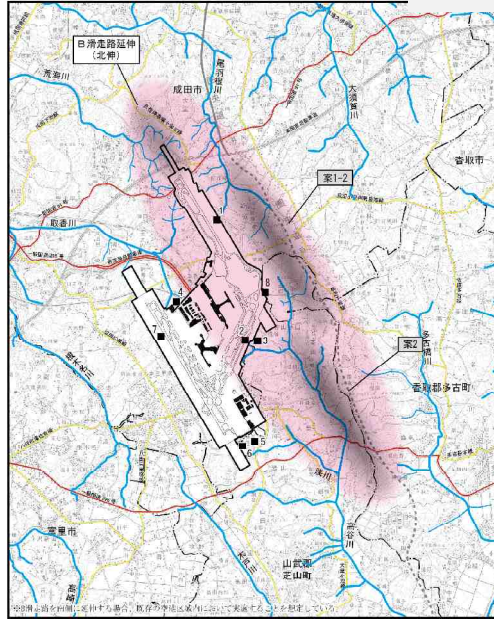
### 3.1 自然的状況 -地下水位-

配慮書  
P93

N A A 地下水位測定結果(平均)  
単位：T.P. (m)

番号	地点名	地下水位 (H26年度)
1	尾羽根川A	18.09
2	高谷川B1	21.44
3	高谷川B2	20.24
4	取香川C	18.41
5	浅川D1	18.53
6	浅川D2	18.63
7	滞水池E	30.73
8	プラントヤードF	19.91

凡 例	
	成田国際空港
	事業実施予定区域
	測量路線設置位置 <small>測量路線は事業実施区域、測量実施区域のいずれか、図面より記載されている。</small>
	河川等
	水路
	地下水位調査地点
	市町村界



20

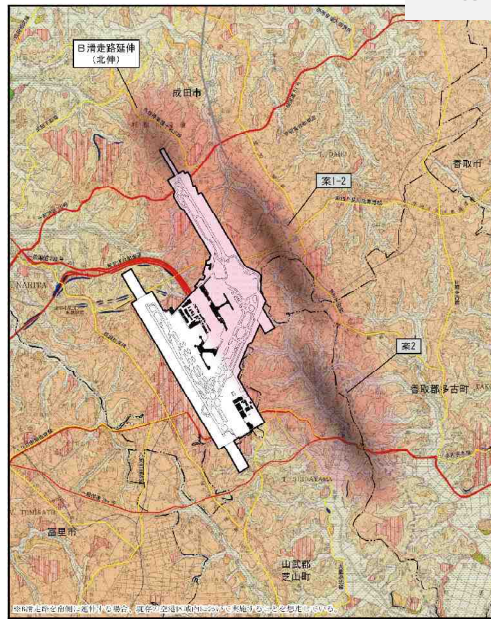


### 3.1 自然的状況 -地形-

配慮書  
P109

- 下総台地とそれを侵食して残る台地斜面及び谷底平野から構成  
(台地の標高は40m前後、谷底平野の標高は20~25m)
- 樹枝状に発達する谷底平野に形成されている谷津の幅は数10mから数100m

凡 例	
	成田国際空港
	事業実施予定区域
	測量路線設置位置 <small>測量路線は事業実施区域、測量実施区域のいずれか、図面より記載されている。</small>
	市町村界
	下総台地
	台地斜面
	谷底平野
	谷津
	人工物
	道路
	測量路線
	水路
	河川等
	地下水位調査地点



21



### 3.1 自然的状況 - 動物 -

配慮書  
P116～

#### 重要な種の確認状況

分類	種数	重要な種
哺乳類	4目7科9種	ニホンリス、カヤネズミ、キツネ
鳥類	17目36科109種	オオタカ、サシバ、カワセミ、ホオジロ
爬虫類	2目7科13種	クサガメ、カナヘビ、シマヘビ
両生類	2目5科8種	イモリ、ニホンアカガエル
昆虫類	14目72科167種	ゲンジボタル、ミドリシジミ
クモ類	1目2科5種	キノボリトタテグモ、オニグモ
大型陸産甲殻類	1綱1目1科1種	ハイイロフサヤスデ
陸産貝類	1目3科4種	ナガオカモノアラガイ、オオタキコギセル
魚類	9目13科36種	モツゴ、ホトケドジョウ、メダカ
底生動物	4綱11目27科57種	モノアラガイ、ヌマエビ、ヤマサナエ

22



### 3.1 自然的状況 - 動物（猛禽類） -

配慮書  
P128～

- 事業実施想定区域及びその周囲において確認された猛禽類は、2目3科13種。（N A Aが2014年及び2015年に行った現地調査結果）
- これらのうち、オオタカやサシバ等の11種が重要な種に該当する。

#### 重要な種の確認状況

目名	科名	重要な種
タカ	ミサゴ	ミサゴ
	タカ	ハチクマ、トビ、チュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ、ハヤブサ

23



### 3.1 自然的状況 - 植物 -

配慮書  
P132～

#### 重要な種の確認状況

分類	種数	主な種名
維管束植物	92科431種	ヤマハンノキ、キキョウ、キンラン
蘚苔類	2綱4目4科4種	イチョウウキゴケ、オオカサゴケ
地衣類	1目1科2種	コフクレサルオガセ、アカサルオガセ
大型菌類 (キノコ類)	1綱4目5科7種	ムラサキヤマドリタケ
大型藻類 (紅藻・車軸藻)	2綱3目3科16種	カワモズク、シャジクモ
付着藻類	- 重要な種はなかった	

24

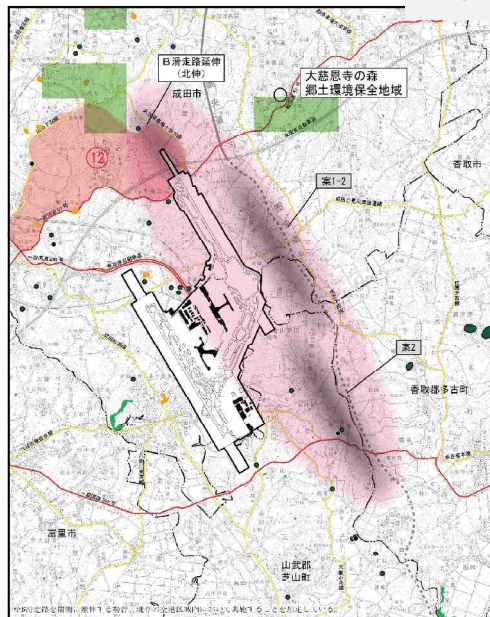


### 3.1 自然的状況 - 生態系 -

配慮書  
P154

#### 重要な自然環境のまとまりの場

- 凡 例
- 成田国際空港
  - 事業実施想定区域
  - 滑走路増設等想定位置  
※具体的な事業実施区域、遊光線増設等の位置は、関係者で協議中である。
  - 市町村界
  - 千葉県的重要な植物群落
  - 鳥獣保護区(成田市中郷鳥獣保護区)
  - 自然再生(ヤブコウジースダジイ群集)
  - 保安林
  - 天然記念物
  - 郷土環境保全地域
  - 巨樹・巨木林



25

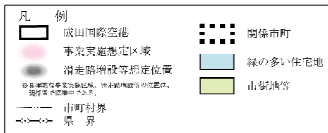
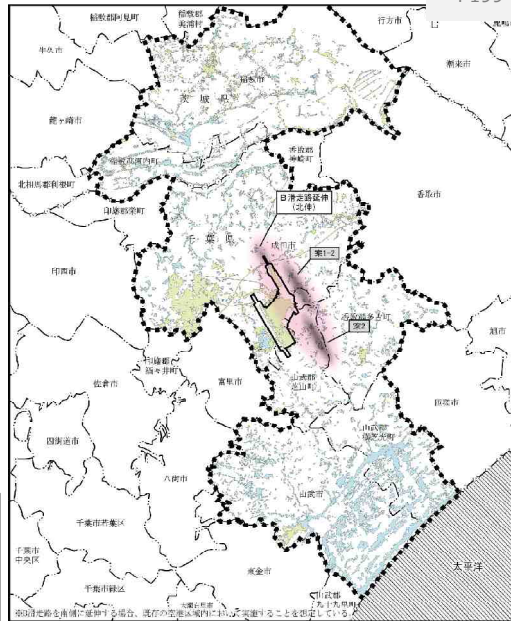


### 3.2 社会的状況

#### －住宅の配置－

配慮書  
P199

■ 成田空港の西側、成田市三里塚にまとまった市街地が形成されているほか、古くからの農村集落が散在している。



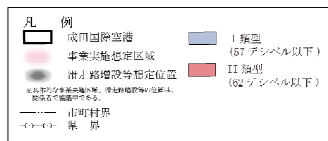
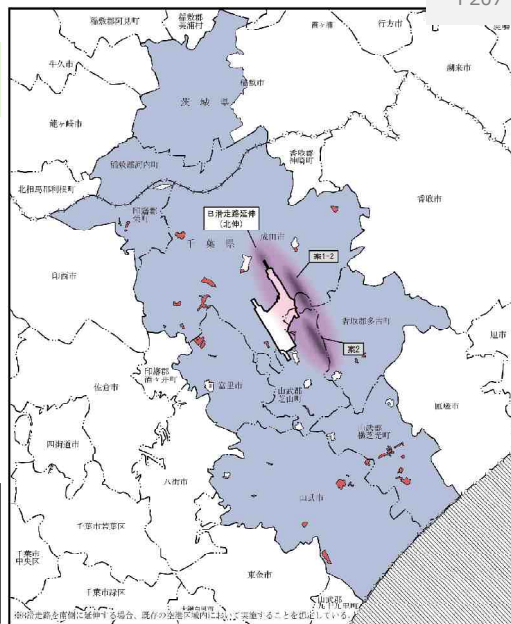
### 3.2 社会的状況

#### －法令等－

配慮書  
P207

航空機騒音に係る  
環境基準について

地域の 類型	基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下





### 3.2 社会的状況 -法令等-

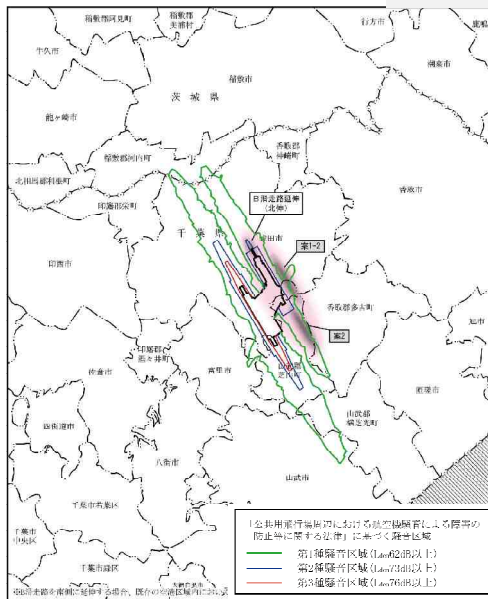
配慮書  
P212

#### 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 (騒防法)

単位：デシベル

区域	指定の基準 (L <sub>den</sub> )
第1種区域	62
第2種区域	73
第3種区域	76

- 凡 例
- 成田国際空港
  - 事実実施想定区域
  - 滑走路増設等想定位置
  - 山町村界
  - 県界



28



### 3.2 社会的状況 -法令等-

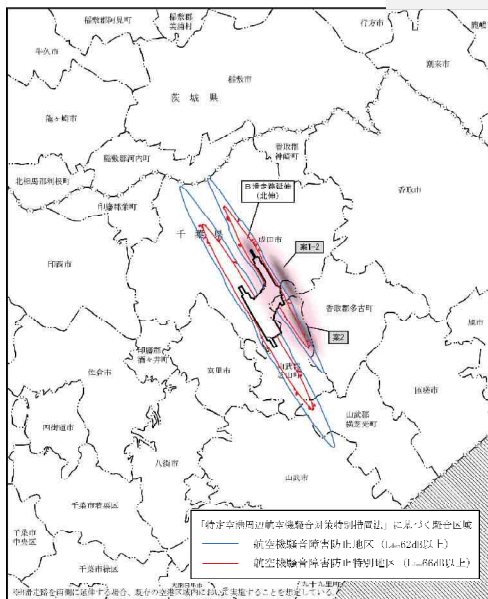
配慮書  
P214

#### 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 (騒特法)

単位：デシベル

地区	指定の基準 (L <sub>den</sub> )
航空機騒音障害防止地区	62以上
航空機騒音障害防止特別地区	66以上

- 凡 例
- 成田国際空港
  - 事実実施想定区域
  - 滑走路増設等想定位置
  - 山町村界
  - 県界



29



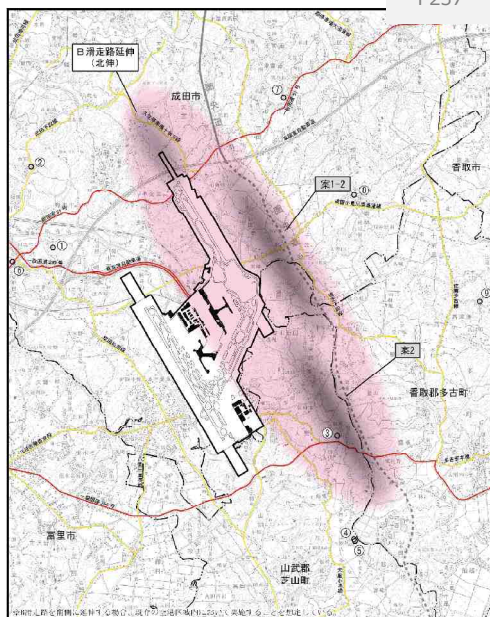
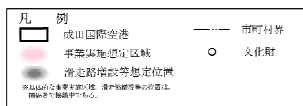
### 3.2 社会的状況 -法令等-

配慮書  
P237

「文化財保護法」及び県・市町の文化財の保護に関する条例

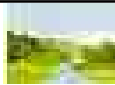
#### 文化財一覧

番号	種別	名称	位置
①	天然記念物	久米の大シイ	成田市久米
②		赤荻の大エノキ	成田市赤荻
③		普賢院の櫨の木	芝山町大里1386
④		上吹入の杉と椎の双体樹	芝山町上吹入稽古350
⑤		相馬高神社本殿脇の大杉	芝山町上吹入353
⑥	史跡	寺台河岸跡	成田市寺台
⑦		利生塔礎石群	成田市吉岡
⑧		経文塚	成田市前林
⑨		木食上人入定跡	多古町成就院



## 4. 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの





## 4.1 計画段階配慮事項の選定

配慮書  
P243～

「飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」第5条に基づき選定した。

環境要素	影響要因	工事の実施 造成等の施 工による一 時的な影響	土地又は工作物の存在及び供用		
			飛行場の 存在	航空機 の運航	飛行場 の施設 の供用
大気環境	大気質	-	-	-	-
	騒音及び超低周波音	-	-	○	-
	振動	-	-	-	-
	悪臭	-	-	-	-
水環境	水質（土砂による水の濁り）	○	-	-	-
	水底の底質	-	-	-	-
	地下水の水質及び水位	-	-	-	-
	水文環境	-	○	-	-
土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	-	-	-	-
	地盤	-	-	-	-
	土壌	-	-	-	-
動物		-	○	-	-
植物		-	○	-	-
生態系		-	○	-	-
景観		-	-	-	-
人と自然との触れ合いの活動の場		-	-	-	-
廃棄物等		○	-	-	-
温室効果ガス等		-	-	○	○
文化財		-	○	-	-
飛行コース		-	-	○	-

32



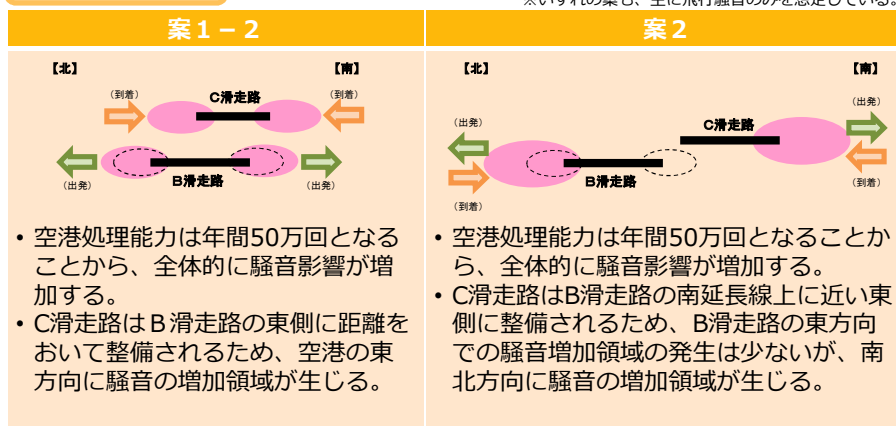
## 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P252～

### 騒音

○ : 現在の騒音影響  
● : 供用時の騒音影響

※いずれの案も、主に飛行騒音のみを想定している。



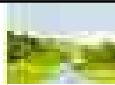
- 空港処理能力は年間50万回となることから、全体的に騒音影響が増加する。
- C滑走路はB滑走路の東側に距離をおいて整備されるため、空港の東方向に騒音の増加領域が生じる。

- 空港処理能力は年間50万回となることから、全体的に騒音影響が増加する。
- C滑走路はB滑走路の南延長線上に近い東側に整備されるため、B滑走路の東方向での騒音増加領域の発生は少ないが、南北方向に騒音の増加領域が生じる。

### 環境配慮

- 防音堤や防音林等の整備
- 国際線着陸料の優遇制度等による航空機の低騒音化
- 航空機騒音のモニタリングの実施
- 騒防法に基づく住宅の騒音防止工事の助成等の実施

33



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P255～

#### 水質（土砂による水の濁り）

案 1 - 2	案 2
<ul style="list-style-type: none"> <li>C滑走路の工事中排水の流出先は、北側の尾羽根川及び南側の高谷川の2つの河川にまたがり、影響を及ぼすおそれがある範囲は案2より多い。</li> <li>B滑走路を北側に延伸した場合は、工事中排水は北側の荒海川に排出されるが、南側に延伸した場合は、場内排水路を経由して取香川に排出される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>C滑走路の工事中排水の流出先は、南側の高谷川のみとなり、影響を及ぼすおそれがある範囲は案1 - 2より少ない。</li> <li>B滑走路を北側に延伸した場合は、工事中排水は北側の荒海川に排出されるが、南側に延伸した場合は、場内排水路を経由して取香川に排出される。</li> </ul>

#### 環境配慮

- ・ 工事期間における沈砂池の設置による濁水流出防止
- ・ 工事工区の細分化による濁水の発生抑制
- ・ 空港周辺河川等での水質のモニタリングの実施

34

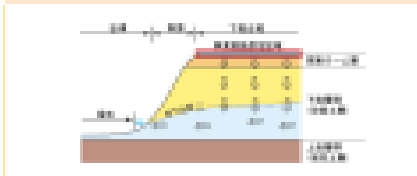


### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P258～

#### 水文環境

案 1 - 2	案 2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該案は、地下水涵養域である下総台地を改変することにより、周辺への地下水涵養に影響を与える可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該案は高谷川の付替えを伴う。</li> <li>・ 当該案は、地下水涵養域である下総台地の改変は少なく、案1 - 2に比べ、周辺の地下水涵養に与える影響は少ない。ただし、谷津の改変を伴うため、湧水地点を消失させ、周辺の水利用に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>



#### 環境配慮

- ・ 雨水の地下浸透の促進等
- ・ 空港周辺での地下水位のモニタリングの実施
- ・ 空港周辺河川等での流量のモニタリングの実施

35



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P260～

#### 動物

- : 環境影響は回避される
- × : 環境影響が生じる可能性がある
- + : 他案に比較して環境影響が低減される（環境影響に程度の差が想定される場合）

予測事項		案1-2		案2	
		北伸	南伸	北伸	南伸
重要な種の 主な生息環境	谷津環境	×+	×+	×	×
	台地環境	×	×	×+	×+
	人工地等	×	×	×	×
	河川	×+	×+	×	×
	<b>評価</b>	<b>×+</b>	<b>×+</b>	<b>×</b>	<b>×</b>
注目すべき 生息地	県・市町の天然記念物	○	○	×	×
	県立自然公園	○	○	○	○
	郷土環境保全地域	○	○	○	○
	鳥獣保護区	×	○	×	○
	保安林	○	○	○	○
	特定植物群落	○	○	○	○
	千葉県 重要な植物群落	○	○	○	○
	自然植生	○	○	○	○
	巨樹・巨木林	×	○	×	×
	オオタカ、サンバの繁殖地	×	×	×	×
<b>評価</b>	<b>×+</b>	<b>×+</b>	<b>×</b>	<b>×</b>	

#### 環境配慮

- ・ 改変面積を可能な限り少なくする。
- ・ 調節池等を整備する際には、既存の自然環境の維持等に努める。
- ・ 重要な種あるいは注目すべき生息地の影響の程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。

36



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P274～

#### 植物

- : 環境影響は回避される
- × : 環境影響が生じる可能性がある
- + : 他案に比較して環境影響が低減される（環境影響に程度の差が想定される場合）

予測事項		案1-2		案2	
		北伸	南伸	北伸	南伸
重要な種の 主な生息環境	谷津環境	×+	×+	×	×
	台地環境	×	×	×+	×+
	人工地等	×	×	×	×
	河川	×+	×+	×	×
	<b>評価</b>	<b>×+</b>	<b>×+</b>	<b>×</b>	<b>×</b>
重要な群落	県・市町の天然記念物	○	○	×	×
	特定植物群落	○	○	○	○
	千葉県 重要な植物群落	○	○	○	○
	自然植生	○	○	○	○
	巨樹・巨木林	×	○	×	×
<b>評価</b>	<b>×+</b>	<b>○</b>	<b>×</b>	<b>×</b>	

#### 環境配慮

- ・ 改変面積を可能な限り少なくする。
- ・ 調節池等を整備する際には、既存の自然環境の維持等に努める。
- ・ 重要な種あるいは重要な群落の影響の程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。

37



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P287～

#### 生態系

- : 環境影響は回避される
- × : 環境影響が生じる可能性がある
- + : 他案に比較して環境影響が低減される（環境影響に程度の差が想定される場合）

予測事項	案 1 - 2		案 2		
	北伸	南伸	北伸	南伸	
重要な 自然環境の まとまりの場	県・市町の天然記念物	○	○	×	×
	県立自然公園	○	○	○	○
	郷土環境保全地域	○	○	○	○
	鳥獣保護区	×	○	×	○
	保安林	○	○	○	○
	特定植物群落	○	○	○	○
	千葉県 重要な植物群落	○	○	○	○
	自然植生	○	○	○	○
	巨樹・巨木林	×	○	×	×
	評価	×+	○	×	×

#### 環境配慮

- ・ 改変面積を可能な限り少なくする。
- ・ 調節池等を整備する際には、既存の自然環境の維持等に努める。
- ・ 重要な自然環境のまとまりの場の程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。

38



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P289～

#### 廃棄物等

案 1 - 2	案 2
・ 比較的畑地が多いため、伐採樹木量は案 2 に比べ少ない。	・ 谷津斜面の樹林地が比較的多く、伐採樹木量は案 1 - 2 に比べ多い。

#### 環境配慮

- ・ 可能な限り伐採樹木の有効活用等により、影響の低減を図る。

39



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P290～

#### 温室効果ガス等

案1-2	案2
<ul style="list-style-type: none"> <li>空港処理能力が約50万回であることから、現時点での処理能力（約30万回）に比べ、温室効果ガス排出量は、約1.7倍となる。地上走行距離は、B滑走路を北伸する場合は約4.4km、南伸する場合は約4.1kmとなる。案2に比べ、地上走行距離が長くなることから、温室効果ガスの排出量の削減への寄与は少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港処理能力が約50万回であることから、現時点での処理能力（約30万回）に比べ、温室効果ガス排出量は、約1.7倍となる。地上走行距離は、B滑走路を北伸する場合は約2.8km、南伸する場合は約2.9kmとなる。案1-2に比べ、地上走行距離が短縮されることから、温室効果ガス排出量の削減が図れる。</li> </ul>

- 環境配慮
- ・ 低燃費・低排出型航空機の導入
  - ・ 航空機地上走行時間の短縮に向けた検討と対策
  - ・ 補助動力装置(APU)使用抑制と地上動力装置(GPU)の使用促進 等

40



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P292～

#### 文化財

案1-2	案2
<ul style="list-style-type: none"> <li>当該案は、滑走路増設等想定位置に埋蔵文化財が含まれる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該案は、滑走路増設等想定位置に指定文化財（芝山町指定天然記念物）及び埋蔵文化財が含まれる可能性がある。</li> </ul>

- 環境配慮
- ・ 事前に管轄する市町の教育委員会等と協議を行い、文化財及び埋蔵文化財への適切な措置を講じる。

41



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P294～

#### 飛行コース

案1-2	案2
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 空港から南北方向に徐々に広がり、幅を持った設定がされる。</li> <li>• B滑走路及びC滑走路の南北方向に飛行経路が設定される。結果的に現在のB滑走路の飛行経路東側に並行して飛行経路が設定されることとなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 空港から南北方向に徐々に広がり、幅を持った設定がされる。</li> <li>• B滑走路は北側にのみ、C滑走路は南側にのみ、飛行経路が設定される。</li> </ul>

42



### 4.3 調査、予測及び評価の結果

配慮書  
P296

#### 総合評価

- 環境影響は案ごとに違いがあるが、いずれの案においても各項目に示した環境配慮を適切に実施することにより、重大な影響の回避又は低減が図られると考える。
- 増設及び延長する滑走路の位置・規模を決定する段階では、整備に伴う社会的・経済的効果とともに、環境面への影響（騒音、水質（土砂による水の濁り）、水文環境、動物、植物、生態系、廃棄物等、温室効果ガス、文化財、飛行コース）についても十分に比較考量し、計画するものとする。
- なお、各評価項目について、環境影響の回避が困難、又は必ずしも十分に低減されないおそれがある場合には、今後実施する環境影響評価において調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を講ずるものとする。

43

## 5. その他

44



### 5.1 専門家等の助言内容

配慮書  
P297

専門分野	専門家等の所属機関の種類	助言の内容
環境政策	大学	・騒音(航空機騒音)の案ごとの影響の程度の記述について、騒音影響範囲が広がる具合をより分かりやすく記述することがよい。
音響学	専門研究機関	・騒音(航空機騒音)の案ごとの影響の程度について、地上走行時の騒音が含まれていないことを明示することがよい。

45

おわり